

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）のお知らせ

新型コロナワクチンは高い発症予防効果等がある一方で、その予防効果は時間の経過に伴い徐々に低下していくことが報告されています。そのため、感染拡大防止や重症化予防を目的として、ワクチン接種を2回受けた18歳以上の希望する方に追加接種（3回目接種）を行います。

●集団接種について

【接種場所】 三島町町民センター 大ホール

【日 程】

① 令和4年2月10日（75歳以上を対象）・・・終了

② 令和4年3月3日（65歳～74歳を対象）

受付時間	対象地区	送迎バス運行時刻	
		接種会場行き (地区バス停前)	地区行き (会場発)
8:45～9:30	西方・川井	西方8:20 川井8:30	9:45
9:20～10:00	大谷・浅岐・間方 桑原・荒屋敷・大登	大谷9:00 桑原9:10	10:15
9:50～10:40	大石田・滝谷・桧原 名入・高清水	滝谷9:30	10:55
10:30～11:00	宮下		

③ 令和4年3月10日（18歳～64歳を対象）

※3月10日の集団接種はバスの運行は実施しません。

受付時間	対象地区
8:45～9:15	西方
9:10～9:40	大谷・浅岐・間方 高清水・滝原・早戸・中平
9:30～10:00	桑原・荒屋敷・川井 大登・大石田
9:50～10:20	名入・滝谷・桧原
10:10～10:40	宮下

●個別接種について

【県立宮下病院】

令和4年2月2日から令和4年3月18日まで
(月・水・木・金曜日の午後2時から)

【両沼地区内医療機関】

両沼地方コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。
☎0570-020-260 (ナビダイヤル) 受付：午前9時～午後5時(日・祝日除く)

●ワクチン接種について

接種を受けるためには事前に予約を行う必要があります。

町の集団接種・県立宮下病院での接種をご希望される方は下記までご連絡ください。

【三島町役場町民課保健福祉係 ☎0241-48-5565】

ワクチンの接種は強制ではありません。接種による感染症予防の効果や副反応の発生リスク等を十分理解した上で、自分の意志で接種を受けるか否かを選択してください。

●キャンセルについて

原則としてキャンセルはできません。やむを得ない事情がある場合はご連絡ください。

【連絡先】

- ・集団接種：三島町役場町民課保健福祉係 ☎0241-48-5565
- ・宮下病院：二日前まで…三島町役場町民課保健福祉係 ☎0241-48-5565
当日…県立宮下病院 ☎0241-52-2321
- ・両沼地区内医療機関：ご予約した各医療機関

●接種による副反応（副作用）について

注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。解熱鎮痛剤を服用するなどして様子を見てください。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

ワクチン接種後、発熱や重い症状が2日以上続く場合や、ワクチンでは起こりにくい症状（咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等）がみられる場合には、医療機関等へ受診や相談をご検討ください。

また、稀な頻度ですがアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）の発生が報告されています。じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状などのアナフィラキシーが起きたときは、接種会場や医療機関ですぐに治療を行う必要があります。

・[新型コロナウイルスの副反応疑い報告について（厚生労働省ホームページ）〈外部リンク〉](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html

・[新型コロナウイルスの接種後の健康状況調査（厚生労働省ホームページ）〈外部リンク〉](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkoujoukyoutyousa.html)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkoujoukyoutyousa.html

今回のワクチンも含め、予防接種では副反応（副作用）による健康被害が極めて稀ですが発生することが避けられないことから、予防接種法に基づく被害者救済制度が設けられています。

接種後に健康被害が生じて医療機関での治療が必要になったり障害が残ったりした場合に、医療費の給付や障害年金等の給付が受けられる制度です。

予防接種健康被害救済制度（厚生労働省ホームページ）〈外部リンク〉

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/

●接種にあたってお願いしたいこと

- ・接種当日は、必ずマスクを着用の上お越しください。
- ・ワクチンは上腕部に打ちますので、肩を出しやすい服装（例：半袖 T シャツの上にカーディガン等の上着を羽織る等）でお越しください。
- ・基礎疾患がある方は、事前にかかりつけ医に相談し、接種が可能であることを確認した上で接種してください。
- ・接種を円滑に進めるため、予診票は事前に記入してください。
- ・アレルギー、心臓病や腎臓病等の持病がある方は、ワクチン接種時に医師へ必ず申告してください。
- ・喘息の治療をしている方は、必ず治療薬（吸入薬等）をお持ちください。
- ・アナフィラキシー既往歴のある方については、安全確保の観点から、かかりつけ医または医療機関で接種をしてください。

●接種当日に持参するもの

1. 接種券一体型予診票（クーポン券）
2. 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
3. お薬手帳（お持ちの方）

●住所地以外での接種について

新型コロナワクチン接種については、原則として住民票所在地の市町村（以下、住所地とする。）で受けることとされています。

住所地以外での接種をご希望の方は「住所地外接種届」に必要事項をご記入の上、役場へ申請してください。

〈住所地外接種届 PDF〉

●お問い合わせ先

- ・ワクチン接種に関する一般的なお問い合わせ

両沼地方コロナワクチンコールセンター ☎0570-020-260（ナビダイヤル）

受付時間（月曜日～土曜日の午前9時から午後5時まで）

- ・新型コロナウイルスワクチン全般に関するお問い合わせ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770（フリーダイヤル）

受付時間（午前9時～午後9時まで）土日、祝日も受付しています。

- ・この記事に関するお問い合わせ

三島町役場町民課保健福祉係 ☎0241-48-5565

- ・その他

新型コロナ Q&A 特設サイト（厚生労働省ホームページ）

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>